

(様式第4号)

審議会等附属機関 会議概要

1	審議会名	平成28年度第1回西部公民館運営審議会
2	日 時	平成28年6月23日(水)午後6時30分から午後8時30分まで
3	会 場	上田市西部公民館2階講義室
4	出席者	田村保会長、小岩井礼子副会長、荻久保美智子委員、小市武志委員、 瀧澤宏一委員
5	市側出席者	水野館長、中村次長、清水主査、清水社会教育指導員、滝沢社会教育指導員
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成28年7月4日

協 議 事 項 等	
1	開 会(事務局)
2	あいさつ(会長)
3	審議事項
(1) 平成28年度事業計画について (事務局)一括説明	
(2) 公民館登録団体について (事務局)一括説明	
～質疑応答～	
(委 員) 西小学校の「たんぼぼ学級」の支援は毎日実施しているとのことだが、時間帯は？また、ローテーションで実施しているのか？	
(事務局) 3人のボランティアの方が、日替わりで1人、教室に入っている。	
(委 員) 完全ボランティアか？やっていただく方の負担になってはいけないと思う。こういった支援については、ボランティア任せではなく、市としてきちんと対応を考えるべきことだと思う。	
別の場所で、資格のない人が教室に入っているのはいかかなものか、という話を聞いたことがある。一方、顔なじみの誰かがそばにいてくれることで安心できる子どももいる。そういう支援は、ボランティアにやっていただくことは望ましいことである。	
また、教室の外に出てしまう子どももいて、その子どもを先生が見に行くと、教室の中は手薄になってしまうが、そういう場面でのカバーも必要とされている。	
しかしながら、完全なボランティアは大変である。ある部分について、なんらかの手当があるべき。ボランティアに甘えてばかりではいられなくなってくると考える。公民館で予算を持って、ボランティアへ手当を支払うような仕組みを考えてもいいのではないか。	
(事務局) 学校でも教員を増やしているようだ。	
(委 員) 5月の市民会議総会の講演会に、中高生は来たか？市民会議も、中高生を巻き込んでやったらいいか？	
憲法の講演会、中学や高校の先生にも呼びかけて、中高生の参加を促したら	

いかがか？

- (委員) 自分の子どもは、今までゲームばかりだったが、卓球大会出場のための練習がきっかけで、卓球が好きになった。ゲームはあまりやらなくなった。西小学校クラブ活動の卓球クラブにも入っている。1勝できたこと、よかった。力を発揮できる場面ができたことがよかった。
- (委員) 活動が広がっている、この芽を大事にしてあげたい。他地域の子どもも誘って活動していることは、とてもよいこと。
- (委員) 「塩尻の今昔を知ろう！」はおもしろそう。小中高生誘ってみたい。
- (委員) 大河ドラマで、上田市外からたくさんの観光客が来ている。上田城跡を見て、「これだけ？」という声もあるが、素朴さが上田の良さである。地元の人たちは地域を知らないことから、この素朴さの良さを観光客へ伝えきれていない。
- (委員) 西小学校の学校支援の関係で、園芸委員会のボランティア、また今年から囲碁のクラブ活動のお手伝いをしている。その中で、信州型コミュニティスクールと言われているが、なぜ「信州型」なのか、どんな特徴があるのか、教えてほしい。
- (委員) 国(文科省)で、学校支援本部という名前でコミュニティスクール(CS)の政策が進められている。そのCSは、学校評価、学校運営、学校支援の3本柱から成りたっている。学校運営については、計画づくりを行う組織が地域に作られて、学校と対等で教育目標等を議論するということが行われる。文科省方式のCSは、県内では13校しかない。上田市内は浦里小学校のみ。地域の学校運営委員会等の委員が人事に口をはさむことができる
- 信州型は地域が支援となっている。大切な点は、学校がイニシアチブはきちんと持つべきであるということ。地域に振り回される学校では困る。ただ、ボランティアが入ってくると子供と触れ合う機会が増える。ボランティアには、学校で知り得た子どもの秘密などについては守秘義務がある。組織をしっかりと作り、ボランティアの心構えや意義を学ぶ研修を行う必要がある。
- (委員) 新しい公民館が完成すれば、部屋の広さや設備が充実し、広場もできる。今までやりたくてもできなかったことができるようになる。
- 今までは建設の中身についてやってきたが、今後はソフト事業について考えていく必要がある。建物がたちました、さあみなさんやることを考えてください、という風では、遅いのではないかと完成する前に今から何をすべきか考えていく必要があると思う。
- 例えば、新公民館では利用者が増えるとのことだが、利用者団体が利用をしていて、こんな問題がある、こんな風にすれば使いやすい公民館になる、というような意見を言う場はあるのか。
- (事務局) 現在は、年1回利用者団体説明会を行っている。新公民館完成を機に、(仮称)利用者団体協議会を立ち上げて行くことを検討している。
- (委員) 今後立ち上げられる地域自治組織には、分館や利用者団体からも代表が加わって欲しいと思う。その場合、利用者団体の組織がないと、代表を選べない。ぜひ、協議会を立ち上げてほしい。
- (委員) 学校給食の調理の仕事をすることから、栄養の講座に興味がある。小中学校の学校給食では安全で安心な食事提供に対する関心が高い。出汁を作る際も無添加で朝3時ごろから仕込みをしている。
- (委員) 子供達はだんだん贅沢になってきているが、みんなで食べる今の学校給食の雰囲気大事にしていきたい。
- (委員) 緑が丘解放子ども会には、今年から児童が入り動き出したがどんな状況か。大事なのは、地域でしっかり支えていくということである。子ども会が何をやっているのか地域に知らせる、情報を地域へ広げていくことが大切である。

秋の人権のつどいで、「鼓Dong」の催しを実施すること、大変よいことだと思う。在日韓国人等へのヘイトスピーチは、上田市でも結構あるそう。そういう事実にも触れてもらったほうがいいのでは。

(事務局) 「鼓Dong」の方へは、ヘイトスピーチの事例があれば具体的に話してほしいと要望している。

(委員) ヘイトスピーチの問題の背景には経済的格差の問題も見え隠れしている。人権教育では、共生、共に生きていくというのが大事。参加者がお互いに話し合う場面を増やしていったほしい。会議や講演会では例えば残り 20～30 分は生の声をディスカッションしましょうというスタンスが大切。そうすることで、参加者も発言し満足すると思う。

(3) 公民館を巡る諸課題について

(事務局) 一括説明

～質疑応答～

(委員) 女性学級について。市民プラザ・ゆうでは、活動している女性団体は多い。地域からそっちへ行っている人が、もう一度こっちへ目を向けてもらえる工夫を期待したい。

また、女性学級のスタイルで、今まで引き継いできたものをつぶらって、新しい発想でやってみる必要あるのではないかな。出てきてもらいたい世代の人たちが、自分たちで作っていくのがこれからの形。既存のあるものにはめていくのは難しいのではないかな。

(委員) 利用者の減少に関しては、新公民館ができると工芸棟もあり、新たに陶芸に関心の高い方が増えると思う。色々趣向を凝らして利用者団体を育成させたいので、設立に向け方向づけしていったらどうか。西部公民館は内容的には充実していると思う。量よりも質だと思う。

分館交付金の見直しについては、住民自治組織の設立と並行して進めていく方がよい。声の大きい活発な自治会へお金がいくのではないかな。そうすれば皆が競争になってしまうのではないかな。そういうことが懸念される。

(委員) 講座の内容見直しについては、里山講座の一部見直しがある。西部公民館ではある程度やった感がある。また講師の清水先生も体調を崩されていることもある。平成 18 年度に整備した上塩尻のあずまやもだいぶ痛んできている。

(委員) 信州型コミュニティスクールのコーディネーターは、三つのタイプがあると考えられる。学校中心(教頭や先生)、公民館中心、地域が中心。このうち、の学校中心やの公民館中心のコーディネーターは、3 年ぐらいの人事異動で人が替わってしまうと、雰囲気もガラッと変わってしまう。の地域が中心のコーディネーターが理想だが、力量を持った方にコーディネーターを担ってもらうためにはもう少し時間がかかる。

学校のクラブ活動については、子どもの趣味が広がってきているので、公民館の力が必要とされていると思う。

(委員) 人権同和教育の自治会懇談会が、年 2 回のままか、1 回にするかは、今後、次第に流れは決まってくると思う。人権同和教育というテーマの効果を踏まえると、1 回では苦しいと思う。できるだけ年 2 回続けていったほしい。西部公民館は一生懸命やっていると思う。部落差別の問題は、形を変えて出てきている。高齢者や障害者への差別も根は同じ。人権をテーマにした自治会懇談会は地域住民にとって少し億劫になってしまう面があるが、来てもらわなければ話にならない。自治会ごとにアイデアを出し工夫してほしい。切り口に関心の高

い話題にし、参加しやすい呼びかけも大切だと思う。
人権と青少年を同時に開催する自治会もあるようなので、今後は、人権と青少年のお互いをカバーできる講師の発掘が必要になるのではないかな。

(4) 西部公民館施設整備について
(事務局)一括説明

4 その他
会長、副会長、任期満了により退任挨拶。

5 閉 会 (事務局)

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、 1 週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。